

平成22年度 経済産業政策の重点

平成21年8月



経済産業省

平成22年度 経済産業政策の重点

第一章 現状認識と政策の方向性	3
第二章 検討の視点	5
第三章 平成22年度に取り組む施策	14
I. 第一の柱：「危機の後」を見据えた、新しい需要・雇用創出策	
1. 新需要開拓・雇用創出への道を拓く、日本型「次世代社会システム」の実証…	14
①「日本型 低炭素社会システム」実証プロジェクト	
②「日本型 安心・健康長寿社会システム」実証プロジェクト	
2. 「課題解決型」新需要創出の4つの価値	15
(1) 低炭素社会の実現による新需要の創出	15
①低炭素社会・エネルギー需給システムの整備	
②「電気自動車元年」を迎えての政策の総動員	
③オフィス・家庭のゼロエミッション化に向けた省エネシステムの加速的展開	
④環境力の「見える化」による低炭素社会の実現と産業の国際競争力強化	
⑤国内クレジット制度を活用した中小企業等多様な主体による削減努力の支援	
⑥原子力利用の着実な推進と国際展開	
⑦柔軟かつ強靱なエネルギー安定供給体制の確立	
⑧リサイクルによる「低炭素型資源大国・日本」の実現	
(2) 安心・健康長寿社会の実現による新需要の創出	19
①健康関連産業の創出	
②医療・介護分野でのイノベーションの推進	
(3) ジャパン・クリエイティブによる新需要の創出	20
①クリエイティブ産業の国際展開支援	
②国際博覧会への参加	
(4) 農商工連携の新展開による新需要の創出	21
①農商工連携の面的展開	
②植物工場の国内外への普及拡大	
3. 新需要を創り出す、イノベーション政策の進化	22
①「課題解決型」の研究開発システムへの転換	
②産業革新機構の活用によるオープンイノベーションの促進	
③「課題解決型」イノベーションを支える人材育成	
④ベンチャー、新規事業を応援するシステムの再構築	
⑤中長期的な産業発展を支える金融・資本システムの再構築	
⑥金融危機後のルール整備に向けた産業の視点を生かした貢献	
⑦企業グループの形成・再構築の円滑化に資する税制の整備	
⑧ITの利活用による社会のイノベーションの促進	
⑨国際競争の激化を見据えた戦略的な国際研究協力・標準化の推進	
⑩技術流出の防止	
⑪産業界の競争力の状況と今後の戦略を踏まえた戦略的な政策対応	
⑫イノベーションを推進する特許制度のあり方についての検討	

4. 新たな外需獲得に向けた、内外一体の産業政策	26
①「システムで稼ぐ」課題解決型ビジネスの国際展開支援	
②新興国のボリュームゾーンの市場獲得	
③アジア経済倍増構想の推進	
④2010年APEC日本会合開催を通じた、域内経済統合の深化と我が国企業の国際展開を支える環境の整備	
⑤外需獲得と資源確保をオールジャパン体制で実現する「システム」としての新たな資源外交の展開	
⑥日本企業のグローバル展開を支える制度の見直し	
⑦グローバル化を支える人材育成	
⑧世界的な経済・需要の大収縮を防ぐための保護主義の抑止とWTO・EPAの積極的推進	

II. 第二の柱： 「くらしの安心」、「中小企業・地域社会の安心」を守る、 安心防衛策・危機克服策

1. くらしの安心を守る	30
①家計の応援、潜在的消費需要の喚起	
②将来不安の解消による消費促進	
③個人金融資産の有効活用による需要拡大	
④質の高い雇用機会の増大と雇用不安への対応	
⑤雇用システムの再構築	
⑥働きながら子どもを育てられる環境の整備	
⑦社会インフラとしての情報システムの信頼性の向上	
⑧安全・安心な経済社会の構築	
2. 危機を乗り越え、新たな成長を実現する、中小企業の安心を守る	32
(1) 景況悪化に対する緊急的な中小企業対策	32
①資金繰り対策を通じた中小企業の経営基盤強化	
②共済制度の拡充による中小企業者の安心の確保	
③雇用を守り、人材を磨き、仕事を創るための支援	
(2) 中小企業の経営力の向上	33
①事業再生・転業支援	
②下請取引の適正化	
③戦略的なITの活用による地域・中小企業の生産性向上・競争力強化	
(3) 中小企業の新分野への進出支援	34
①中小企業の国内外への販路開拓支援	
②技術を磨くためのものづくり技術力の維持・強化	
3. 底力の強化を通じ、地域社会の安心を守る	34
①地域における産業集積支援策の再構築	
②地域社会全体で行う新たな地域産業群の創出と、これを支えるイノベーション創出環境の整備	
③民間事業者の力を活かした地域の社会的課題への対応	
④地域コミュニティを担う商店街の活性化	

第一章 現状認識と政策の方向性

現状認識： 世界経済は需要不足時代に突入

リーマン・ショックを経て、これまでの「米国過剰消費時代」が終焉し、グローバル・インバランスは新しい次元に突入した。今後の基調として、**世界的な「需要不足」が続く、**と考えるべき。

日本も然り。これまでの好況期に、直接及び中国経由で米国市場に過大な依存をしていたことが、今般の世界金融危機によって露呈した。短期的な在庫調整は急速に進んだが、生産は危機前の水準には戻っていない。足下では経済対策による効果が発現しつつあるものの、**製造業をはじめとする多くの産業において、潜在的に供給能力過剰となっている可能性**がある。

また、前回の景気回復局面において企業の利益が家計に十分均てんされてこなかったため、**個人消費が弱い状況が続いている。雇用情勢も厳しく、将来への不安感がこの傾向を助長**している。

さらに、外国人投資家や個人に依存し「厚み」を欠く直接金融市場、株価変動の影響を受けやすい金融機関の自己資本のあり方など、我が国の**金融資本システムは脆弱性を内包**している。リスクマネーの供給が細り、企業の中長期の研究開発・設備投資を支える金融機能にも支障が生じている。

政策の方向性： 二つの視点

「2008年秋に顕在化した大きな潮流変化」（＝リーマン・ショックに端を発した世界金融危機の波及と、急速かつ大幅な輸出の縮小に伴う実体経済の落ち込み、金融資本システムの脆弱性の顕在化等）の教訓に立ち、以下の2つの視点から政策を重点的に講ずる。

視点1 「危機の後」を見据えた新しい需要・雇用の創出

視点2 経済危機を乗り越えるための安心防衛・危機克服

この二つの視点を重要と考える背景は、次のとおり。

視点1 「危機の後」を見据えた新しい需要・雇用の創出

短期的にも、長期的にも、「**内需を創っていく**」ことが極めて大事。ただし、日本経済が内需のみによって中長期的に成長を遂げていくことは不可能。**新興国の中間層も含め、外需をこれまで以上に多角的に丁寧に取り込んで、成長につなげていく必要がある。**

また、外需の自然回復を待つばかりでなく、日本自らが積極的に貢献して、むしろ「**アジア大の内需**」を創っていくことも必要。

しかも、いずれにせよ需要が「蒸発」している中で、これまで通りモノを作り続けても売れない可能性が高く、「**新しい需要を創出する**」ことが**不可欠**。それを可能にするのは、**イノベーション**である。

政府の大型財政出動による経済危機克服モードも、いつかは終わらざるを得ない。その際の「**出口戦略**」の立案に当たっては、財政・金融を安定的に持続させることを考えるのみならず、危機をバネとして将来の経済成長の基盤を築くという視点に立つことが必要。我が国の**成長期待を裏打ちするビジョン**を描きつつ、「短期的な景気回復」と「長期的な経済成長力の強化」の双方を可能とするような「**二重の配当**」をもたらす政策が不可欠である。

視点2 経済危機を乗り越えるための安心防衛・危機克服

景気は小康状態を保っているものの、雇用情勢の一層の悪化や世界景気の下振れ懸念など、景気を下押しするリスクが存在する。**暮らしを守る「安心」**（コンフィデンス）、**中小企業・地域社会の「安心」**（コンフィデンス）を守ることができてはじめて、経済危機を乗り越え、自律的な成長過程への回帰を実現することが可能となる。それらを通じて、「雇用」や「消費」を支え、国民の「**生活の安全保障**」を強化し、中小企業による新たな可能性への挑戦や、地域経済の活性化に道を拓く。

この二つの視点に立って、成長戦略を具現化する。

第二章 検討の視点

第一の柱：「危機の後」を見据えた、新しい需要・雇用創出策 ～新・「イノベーションと需要（内需・外需）の好循環」～

問題意識

経済産業省では、2006年6月に、人口減少下での「新しい成長」、「イノベーションと需要の好循環」を実現する、との問題意識に立ち、「新経済成長戦略」を策定した。そして、2008年9月には、「新経済成長戦略」に掲げていた施策一つ一つについての進捗と取組状況を検証するとともに、策定時に想定していなかった環境変化（例えば未曾有の資源高騰）を踏まえ洗い直しを行った上で、強化・加速すべき施策を整理し、「新経済成長戦略・改訂版」を取りまとめた。

その後も、米国の金融危機を皮切りとして、世界は文字通り激動した。足下の危機に即して経済対策を講ずるとともに、「新経済成長戦略・改訂版」を基礎としつつ、経済産業省を中心に関係11府省が連携して、2009年4月に「未来開拓戦略」を取りまとめた。

今求められているのは、我が国の将来にとって必要なものは何か、目指すべき「未来予想図」を大胆かつ説得的に描き、これにより不透明感・閉塞感を最大限払拭し、新たな需要と投資と雇用の機会を創り出していくことである。

日本経済の直近10年間の成長の増分は、自動車産業、電子・電機産業を中心とした外需主導による部分が圧倒的に大きかった。「米国による過剰消費」というバブルが弾けた今、その「稼ぎ頭」のビジネスモデルのみでは必ずしも盤石ではない。これからの5年、10年にわたって、我が国の経済主体、国民各層が、総体としてどのように稼ぎ、食べていくか、いわば、これからの「食い扶持」、「飯の種」をどう創っていくかが問われている。

来年度の経済産業省の重点課題として、日本経済が以下の「落とし穴」に陥ることを防ぎつつ、政策を集中的に講じる。

(1) 第1の落とし穴 : 「需要蒸発、需要飽和」の落とし穴

国内外で需要が無く、モノが売れない

⇒日本がリードして、世界に向けて課題解決（ソリューション）のモデルを示すことで、「新しい需要」を創出する

- まず、「中国と米国の景気が上向くことを期待して『首をすくめて待っていれば』そのうち良くなる、輸出で取り戻せる」という経営戦略は、中長期的に有効ではない、との認識に立つ必要がある。米国の過剰消費構造が本質的に変貌を遂げた今、これまで通りのモノを作って売ろうにも、それを吸収する需要が存在しない可能性がある。「新しい需要を創出する」必要がある。
- 今や、「成長と温暖化防止を両立させること＝低炭素産業・社会の実現」は、世界で共有された課題となっている。また、我が国はもちろん、各国において、人々は、「心身ともに健やかなままで長寿を迎えたい」、「美味しくて安心な水や食べ物を飲み食いしたい」、「カワイイ/カッコイイ、お気に入りのモノやサービスに囲まれ、心が満ち足りたライフスタイルを送りたい」といった「願望」を抱いている。これらの課題の解決や願望の充足に向けて、これまでの単なる延長線上にはない「処方箋」を示す「ジャパン・モデル」を発信していくことが、新しい価値をもたらし、新しい需要・新しい雇用を創ることとなる。
- 当然のことながら、世界に向けて発信していくためには、日本に「強み」がある分野でなければならない。「強み」の上に立って、また、「強み」を磨いて新しい需要を生み出すのは、イノベーションの力である。「技術開発のための技術開発」から脱し、課題の解決に向けた、出口志向のイノベーションが今こそ必要である。
- その際、ITがイノベーションを支える有効なツールとなり得ることは言うまでもない。「低炭素」や「クリエイティブ」といった課題に応じて、国際競争しているユーザー企業の競争力や世界の消費者に対する訴求力を強化するのは、ITの創造と革新の力である。我が国のエネルギー供給や産業活動、社会生活の仕組みを、あらためてITにより変革することが必要である。
- 経済産業省として、「新しい需要・雇用を創り出す」という観点から、
 - ◆世界をリードする「**低炭素イノベーション・センター**」としての日本
 - ◆世界最速で高齢化が進行する中で「**安心・健康長寿センター**」としての日本
 - ◆世界一安心で美味しい水や食べ物にありつける「**食センター**」としての日本
 - ◆「**ジャパン・クール**」「**ジャパン・クリエイティブ**」による世界的「**トレンド・センター**」としての日本

といった、新しい「国のあり方」を確立する取組を後押しし、そのために必要な制度設計や支援を強化する。

(2) 第2の落とし穴 : 「価格下落」の落とし穴

これまで通りのビジネスモデルでは収益を確保できない

⇒単品の部品・製品売り切り主義から卒業し、「システムで稼ぐ」「インフラで稼ぐ」「コラボで稼ぐ」

- 急激に国内外の需要が「蒸発」したこともあり、現在市場に出ている多くの製品・サービスは価格下落の強力な圧力を受けている。我が国企業の多くは、単品のモノとしての製品や部品をつくり、米国市場を中心とした外需向けに販売するというビジネスモデルの下で、優れたモノづくりの技術を磨き上げてきた。しかしながら、構造的な価格下落の波を受けて、これによって十分な収益を確保することが困難となっている。「新しい稼ぎ方」を考えなければならない地点に来ている。
- まず、外需に関して、米国の個人消費以外の市場へのアプローチを抜本的に強める必要がある。アジア、中東、ロシア、中南米、アフリカなど、新興国市場において、日本企業は必ずしもドミナントな地位を占めていない。世界中にフロンティア市場はまだまだ広がっている。
さらに、これらの国を中心に、世界中で、電力、交通、水道をはじめとして、「国づくり」や「まちづくり」のためのインフラ需要が旺盛となりつつある。「大インフラ時代」の到来と言っても過言ではない。しかも、課題解決の観点から「低炭素」や「省資源」の実現が強く求められている。
インフラ・ビジネスにおいては、単品の製品販売だけでなく、全体像の設計から要素技術・製品の組み合わせ、メンテナンス、オペレーションとそれらを支える情報システムにまで需要（市場）は拡がることとなり、ビジネスチャンスは大きい。単品の製品販売と区別して、「システム」によるビジネス展開が求められていると言える。
- かねてより、我が国は、単品のモノや部品を作る能力には優れているが、「システム」として包括的なビジネスを構築することは不得手であると言われてきた。しかし、世界で最も環境や安全に関する意識の高い国であり、世界最速の高齢化の進行に直面する我が国だからこそ、また、個々の企業や個人にまたがって極めて高い技術やノウハウが存在している我が国だからこそ、課題解決に向けた「処方箋」を提供するに当たって、「システムで稼ぐ」ビジネス展開と

いう観点から、我が国企業が有利な地位を占めることもできるはずである。

- そのためには、部素材の開発から製品化まで、優れたモノづくりの能力を引き続き高めるとともに、モノや技術を組み合わせる新たな市場を創り、また、それらをオペレーションして収益につなげていく能力が不可欠である。さらに、事業を取り巻く「制度」そのものをデザインする能力や、大小様々な社会システムづくりに参画していく能力も重要である。
- 都市基盤的な、従来型のインフラについては、国内で培った力・経験を海外でのインフラ整備に生かし、伸びゆく需要を収益源の一つとしていくことが肝要である。加えて、これに留まらず、未来型インフラ・システムの発信も重要である。例えば、「電気自動車元年」とも言うべき今年、これまでのクルマづくりを支えてきた企業群に加え、電池メーカー、電池の部素材メーカーなどの一大サプライチェーンが構築される。さらに、その電気を発電・供給・充電するエネルギー事業者や家庭まで連結されて、一つの社会システムが形成されることとなる。
- このような新しいビジネス展開において、企業は、業種や旧来の取引関係の「蛸壺」を越えて、相互に「つながる」、「コラボ（コラボレーション＝協働）する」必要がある。新需要の創出につながることを期待される「解決すべき課題」は、温暖化問題一つ取っても、一企業が一つの製品を消費者に販売することだけでは解決が不可能なものとなっている。明確な戦略を持ちつつ核となる主体と複数の企業群が、国・自治体等が作る制度などとも相まって、「処方箋」を提供する必要がある。
- 経済産業省は、我が国や、国内のある地域が自ら「旗」を立てて、環境問題や健康長寿などに関わる課題解決システムの「モデル」あるいは「孵化場」となり、企業群や自治体などが互いにコラボしつつ、世界に向けて処方箋を発信していくような具体的な取組を、強力に後押しする。そして、それこそが、我が国の新たな「食い扶持」「飯の種」たるべき産業・市場の芽である。ここにこそ、新たな需要と雇用が生まれるのであり、官民挙げてリソースを投入すべき分野である。

(3) 第3の落とし穴 : 「内需論、外需論」の落とし穴

内需、外需いずれかの片翼飛行で成長戦略は描けない

⇒内需拡大とともに、外需を丁寧に取り込み、成長につなげていく

- 産業構造論として、「内需が大事」「外需が大事」という立論があるが、いず

れかのみによって我が国の国富・雇用が維持されないのは明らかである。本来、課題解決の処方箋を提案することで「新しい需要」を切り拓くようなビジネスにおいて、内需/外需の二元論は必ずしも意味を持たない。例えば、温暖化問題への処方箋が需要を生むのは、国内も海外も同じである。

我が国は、人口減少という構造的課題を抱えているが、足元で、世界経済への貢献の観点からも内需拡大が求められているのは事実であり、課題解決のシステムを核に、日本において新需要を創出する。そして、日本での需要創出を足がかりとして海外に展開していくことが期待される。低炭素を例にとると、これまでのような「単品の製品輸出」だけではなく、(太陽光パネルや原子力プラント、あるいは電気自動車といったモノからそれらのオペレーションまでを含めた)「エネルギーの輸出」であり、「課題解決の処方箋の輸出」による、新たな外需の獲得と言ってよい。「国内で磨いて、海外で稼ぐ」というこれまでのビジネスモデルの有効性自体は変わらないが、磨き方・稼ぎ方ともに進化するのである。

- また、逆に、海外で日本企業が主体となってシステムによる処方箋を確立し、その成果を踏まえて日本に移植することもあり得る。経済産業省は、むしろ内外の市場を一体として捉え、そのための国内制度設計や産業政策・イノベーション政策と、通商・対外経済政策を一体となって展開していく。
- なお、国内での限られたパイを奪い合う構造のもとでは、世界のメジャー・プレイヤーと対峙して海外展開を図っても勝機は薄い。縮小する内需に対応した海外展開のための企業体力強化や国内の過剰設備処理、産業構造改革や異業種連携等の取組を進め、企業体質の筋肉質化を図ることが必須である。
- 「ジャパン・モデルの発信」と言っても、全く同じシステムが世界中どこでもそのまま通用するものではない。新興国を中心として多様な市場において外需を獲得していくに当たって、課題解決のための処方箋の「核」は同じでも、異なる市場には異なる戦略が必要となる。製品や技術、サービスの提供方法をそれぞれ「適応」させることが必須である。例えば、アジアを中心とした新興国の中間層のボリュームゾーンには、その消費者の嗜好・ニーズに合わせたスペックと価格が必要であり、それに即したビジネス展開(例えば、システムを構成する製品・技術についてスペックを絞り込むことによる良品廉価化、現地企業のM&Aによる世界最適サプライチェーンの構築等)が求められる。
- 国内外において需要の拡大が必要となっている中、「イノベーションと内需・外需の好循環」を実現する。これを通じ、我が国は、今後5年、10年にわたる新需要・雇用を創出し、「食い扶持」「飯の種」を確保することとなる。

(4) 第4の落とし穴 : 「資源高、喉元過ぎれば」の落とし穴

資源価格の乱高下は経済成長の妨げとなる

⇒資源外交と、課題解決型のシステムで稼ぐ外需獲得戦略の組み合わせで、エネルギー安定供給を戦略的に実現

- 昨年、経済産業省の重点課題として「資源高時代に対応したエネルギー需給構造革新」を掲げた後、金融危機を契機に、資源価格は急激に下落することとなったが、我が国にとっての資源エネルギーの重要性は本質的に何ら変わっていない。エネルギーは、すべての国民生活と産業活動の礎である。とりわけ、一次エネルギーのほぼ全量を輸入に依存しており、その他多くの資源を輸入する貿易構造を有する我が国にとって、資源確保は最重要課題である。
- 柔軟かつ強靱なエネルギー需給構造を実現するためには、エネルギー供給と需要の両面にわたって「カード」を増やしていく必要がある。需要サイドでは、あらゆる分野で省エネ・省資源を強力に推進していくことが不可欠である。また、供給サイドでは、再生可能エネルギーの拡大や安全を大前提としての原子力利用の拡大など、エネルギー供給構造の高度化が必要。これらは、低炭素社会の実現という課題解決に向けた日本型処方箋を支える中心的な要素でもあり、産業活動・国民生活を巻き込んだ、産業界、エネルギー事業者、国民との一大共同作業となる。
- その上で、原油、天然ガスはもちろん、石炭、ウラン、レアメタル、レアアースその他の資源の輸入について、価格の乱高下、先進国・新興国による資源争奪戦の激化、資源ナショナリズム等の動きに対して国民生活を守るためには、資源国のニーズを的確に踏まえた相互依存関係を戦略的に構築していくことが必要である。資源国は、発展段階等に応じて多彩なニーズを有しているが、上述の、課題解決に向けた「ジャパン・モデル」の処方箋を提供することは、新しい需要やビジネスチャンスにつながるとともに、相手国の求めている社会的課題に応えることともなる。水、原子力、再生可能エネルギー、省エネルギー、電気自動車、植物工場など、「システムで稼ぐビジネス」の展開を軸に、多様な資源国との関係を深化させていくことが、戦略的な資源外交と新たな外需獲得の交錯するポイントであり、当面の最重点課題の一つとなる。

第二の柱：「暮らしの安心」、「中小企業・地域社会の安心」を守る、 安心防衛策・危機克服策 ～いまだ終わっていない経済危機をしっかりと乗り越えていく～

問題意識

世界経済危機を受け、日本経済は、一時的に、世界でも突出したマイナス成長に陥った。この過程で、雇用情勢が悪化し、消費も冷え込んだ。中小企業を中心に、企業の資金繰りにも支障が生じた。現在小康状態の兆しが見えるものの、雇用情勢の一層の悪化や世界景気の下振れ懸念など、景気を下押しするリスクの存在は否定できない。危機は完全には終わっていない。

5年後、10年後の日本の経済産業構造を見据えた政策を中長期的な視点から講じるのと同時に、まだ消えた訳ではない「今そこにある危機」をしっかりと、着実に乗り越えていく必要がある。

鍵となるのは、安心、信頼、拠り所を表す「コンフィデンス」である。現在と将来への安心（コンフィデンス）がなければ、生活者も企業も萎縮し、すべての経済活動が停滞する。

来年度の経済産業省の重点課題として、日本経済が以下の「落とし穴」に陥ることを防ぎつつ、政策を集中的に講じる。

(5) 第5の落とし穴：「将来不安」の落とし穴

「将来への不安」が「現在の活動」を萎縮させ、経済全体が負のスパイラルに陥る
⇒「暮らしの安心」を守ることで経済活性化を実現する

- 直近の景気回復期において、企業部門の収益は向上したものの、家計への還流が十分起きず、結果として内発的な経済成長にはつながらなかった。GDPの多くを占める個人消費が活性化されなければ、経済は活性化しない。生活不安世帯や若者世帯を中心に、家計が自由に使えるお金を増やす必要がある。
- 老後や介護への安心を確保することで、初めて、眠る個人金融資産を含め、内需が動き始める。実際には、「漠たる不安」によって、必要以上に消費を抑制している可能性があり、それが景気全体を冷え込ませることで負のスパイラルに入っていると考えられる。「経済危機」と「社会危機」には、同時、かつ一体的に取り組む必要がある。関係省庁と連携して、セーフティネット（年金、

医療、介護、子育て、教育)の強化を図り、現在の不安を軽減し、将来の安心感を高めることが有効である。

- 少子・高齢化の進展は、活力が減退した社会をもたらすと決めつけてはならない。中長期的には確実に労働人口が逼迫する中、女性や高齢者の就労参加への期待は高い。女性や元気で意欲ある高齢者が社会で引き続き活躍するための基盤を整え、むしろこうした潜在力を解き放つことこそ社会の活力を維持・発展させるという発想での施策展開も図っていくべきである。
- 雇用は、経済と社会の安定のための扇の要である。雇用の安定のためには、まず何よりも良質な雇用機会を創出することが重要である。その上で、失業・貧困の問題には確実なセーフティネットの整備が重要であり、また、中小企業等にとっては不況期は人材獲得のチャンスでもあることを踏まえ、個人の職業能力の向上を図るとともに、求職者と潜在的に雇用意欲のある企業とを丁寧にマッチングしていく。また、「正規」「非正規」の単純な二元論を超えて、グローバル競争の中でも企業の雇用意欲を刺激し、かつ、多様な働き方を可能とする雇用システムのあり方を模索し、「働く安心」の実現を図る。
- 国民が感じる「不安」には様々なものがある。例えば、IT社会の展開も、ITが社会インフラを支える、いわば「インフラの中のインフラ」として人々の生活や経済社会活動に多くの利便性をもたらす一方で、情報システムのトラブル等により、社会生活や企業経営において想定外の障害も生じるようになっている。安心社会を実現するための要として、こうした事態を抑止するための情報基盤の信頼性・セキュリティの更なる向上が必要である。こうした経済社会の「不安」解消に向けて、着実な取組が求められる。

(6) 第6の落とし穴 : 「景気・雇用のまだら模様」の落とし穴

企業規模、地域、業種間で景気や雇用にばらつきがあり、自律的な景気回復モードに入れない

⇒「中小企業の安心、地域社会の安心」を守ることで、経済の底上げを図る

- 経営の失敗等により財務基盤が痛んでいる訳ではなくとも、取引量の急激な縮小によって、厳しい経営を強いられる中小企業が増加している。中小企業にとっては、まず、「仕事を創る」ことが最優先の課題である。国内外への販路開拓はもちろん、必要な場合には新分野進出、事業転換への支援も必要となってくる。また、安心して事業を継続できるような資金繰り支援も不可欠な政策

課題である。さらに、景気悪化を受けて、大型倒産や連鎖倒産によって多くの中小企業が壊滅的な被害を被ったり、社会の不安が増大することは避けなければならない。これに対するセーフティネットも必要である。

- 全国420万の企業のうち、実に99%が中小企業であり、従業員ベースでも全体の7割を占める。中小企業が安心して事業活動を営めることは、経済活動の土台であり、その経営力の向上を図ることが肝要である。
- また、地域格差も拡大する中で、活力と独自性のある地域づくりを進め、地域の安心と活力を確保することが、日本全体の活性化において不可欠である。
- 日本経済の強みは、危機やチャンスにおいて業種や地域の壁を越えて、柔軟に協力しあえる一体力である。「ジャパン・モデル」の発信が、一部の大企業や大都市部によってのみではなく、中小・小規模企業、各地域の参加を得て、国民運動として行われること、これを可能とする環境作りを目指すことが、日本全体の活性化と国際競争力を高めることに直結する。雇用や国富の形成は、大企業と中小企業の共同作業となる場合もあり、例えば、ものづくり中小企業の将来は、自動車、電機等の我が国産業全体の競争力の向上とまさに一体的な課題である。また、中小・小規模企業にとっては、地域資源等の活用による独自のブランド形成や既存のシステムに代わる新規販路の開拓等も重要な課題といえる。中小企業政策や地域経済政策はこうした視点に立つて行う。

・以下、金額は平成22年度概算要求額。()内は平成21年度当初予算額。斜体字はエネルギー特別会計。それ以外で特記の無いものは一般会計。
○は予算関連、●は財政投融资関連、□は税関連、◇は制度改正その他の経済産業省が取り組む事項を示す。

第三章 平成22年度に取り組む施策

Ⅰ. 第一の柱：「危機の後」を見据えた、新しい需要・雇用創出策 ～新・「イノベーションと需要（内需・外需）の好循環」～

1. 新需要開拓・雇用創出への道を拓く、日本型「次世代社会システム」の実証 【111億円（26億円）・44億円（新規）】

米国の過剰消費構造が曲がり角を迎えた後、世界的な需給ギャップが続く。国内外において「需要の飽和」とも言うべき状態が現出する中、課題の解決に向けた処方箋を提供する、という新たな価値軸によって、「新しい需要を創り出す」ことが必要となっている。「経済成長と地球温暖化防止を両立させる」、「高齢化進展の中で心身ともに健やかに長生きする」など、世界が共通して直面する大きな課題について、その処方箋となる日本型モデルを構築すべく、技術開発、制度構築、インフラ整備、マネジメント・ノウハウ開発等を複合的に組み合わせた実証実験を行う。実証実験の成果については、国内での展開はもちろん、海外においてもマスタープランを作成するなど、課題解決型「次世代社会システム」の日本発モデルとして世界に展開していく。

①「日本型 低炭素社会システム」実証プロジェクト

【61億円（16億円）・44億円（新規）】

低炭素社会の実現に向け、環境エネルギー技術など日本の「強み」を最大限発揮できるよう、次世代のエネルギー供給網、次世代の自動車、次世代の住宅・ビル等の技術モジュールを有する、担い手となる事業者を中心に産官学が有機的に連携し、社会システムとして組み合わせた「日本型低炭素社会システム」の実証を行う。並行して、海外でも実証等を行い、国内で実証をすることが制度的に困難であるような課題を中心に検証し、国内での実証事業との相乗効果を通じて、「日本型低炭素社会システム」の構築を加速化させ、先進国向け、新興国・途上国向けに類型化して海外展開を図る。

- 低炭素・資源循環型の地域発新社会システム実証プロジェクト 61億円（16億円）
- 次世代スマート送配電技術実証事業 3.5億円（新規）
- 分散型エネルギー複合最適化実証事業 10億円（新規）
- 蓄電複合システム化技術開発 30億円（新規）

※加えて、下記2.（1）①～③に含まれる関連事業等（合計1,440億円）の実施に際しては、「日本型 低炭素社会システム」実証プロジェクトへの重点化を図る。

②「日本型 安心・健康長寿社会システム」実証プロジェクト

【50 億円（10 億円）】

少子高齢化・人口減少が急速に進行する中、地域医療の弱体化、地域生活インフラの機能低下など、安心社会、健康長寿社会、活力と独自性ある地域づくりの実現に向けた課題は厳しさを増している。地方自治体や、健康関連サービス、流通・物流、保育サービスの分野の事業者等の主体が連携し、地域の創意工夫により「安心・健康長寿社会システム」を構築する実証実験を行い、優れた取組を日本各地に展開する。また、世界に先駆けて進む少子高齢化を我が国のチャンスと捉え、日本発のモデルとして今後少子高齢化が進む海外への展開も目指す。

○安心ジャパン・プロジェクト

50 億円（10 億円）

2. 「課題解決型」新需要創出の4つの価値

【740 億円（494 億円）・4901 億円（3980 億円）】

(1) 低炭素社会の実現による新需要の創出

【350 億円（208 億円）・4901 億円（3980 億円）】

①低炭素社会・エネルギー需給システムの整備

地球温暖化問題は人類が直面する最大の課題の一つであり、資源の制約を背景とした資源エネルギー価格の乱高下も今後常態化していくことが想定される。これを受けて、柔軟かつ強靱なエネルギー需給構造を実現するとともに、環境問題・資源問題が成長の制約ではなく、むしろ国富の源泉となるような経済社会を構築する。

低炭素社会の実現に向けては、適切なインセンティブ設計と制度整備が必要であり、そのため、再生可能エネルギー導入への支援、規制緩和及び必要な規制の設定、研究開発の促進、低炭素社会を支える製品を生み出すための新素材の技術革新、レアメタルの安定供給の確保等を行う。それに当たっては、これまで個別に構築が進められてきたエネルギーシステム、情報システム、交通システムなどを融合した新しいインフラとして、日本型スマートグリッドを含む「スマートインフラ」が必要であり、それを支えるための制度改革、標準化、インセンティブの導入を進める。

- 再生可能エネルギーの導入拡大を前提としたライフスタイルを実現する電気自動車、太陽光発電、蓄電池、情報家電などを組み合わせた「スマートインフラ」の構築
- ー低炭素・資源循環型の地域発新社会システム実証プロジェクト（再掲）
- ースマートグリッド関連技術の国際標準化のための研究開発（国際標準提案型研究事業（後掲）の内数）

- ◇ 太陽光発電について2020年頃に20倍程度の導入を目指し、太陽光発電システムの導入支援・技術開発と「太陽光発電の新たな買取制度」の創設により導入インセンティブを高める
 - －住宅用太陽光発電の導入支援対策費補助金 201 億円 (201 億円)
 - －新エネルギー等導入加速化支援対策事業 388 億円 (363 億円)
 - －太陽光発電システムの性能向上・低コスト化に向けた技術開発 73 億円 (新規)
- ◇ 太陽光発電の導入拡大と電力の安定供給を両立するため、世界最先端の高信頼度・高品質の低炭素電力供給システムの開発を支援
 - －太陽光発電等の大量導入に伴う次世代送配電ネットワークの構築に向けた検討
 - －次世代スマート送配電技術実証事業 (再掲)
 - －スマートメーター大規模導入実証事業 6.5 億円 (新規)
 - －分散型新エネルギー大量導入促進系統安定化対策事業 4.0 億円 (3.0 億円)
 - －蓄電複合システム化技術開発 (再掲)
- ◇ 太陽光に加え、風力、水力、バイオマス、地熱といった新エネルギー等や、高効率ヒートポンプ、燃料電池などの推進
 - －新エネルギー等導入加速化支援対策事業 (再掲)
 - －高効率給湯器導入促進事業 100 億円 (100 億円)
 - －民生用燃料電池の導入支援 103 億円 (61 億円)
 - －中小水力・地熱発電開発費等補助金 22 億円 (21 億円)
 - －R P S法の次期利用目標量等の設定と、対象範囲等の見直しの検討
- ◇ 低炭素エネルギーの中核として位置づけられている、核燃料サイクルを含む原子力発電の着実な推進 (後掲)
- ◇蓄電池関連産業の競争力を強化し社会システムの発展を実現するための戦略の策定
- 次世代自動車、省エネ機器、ゼロエミッションビルの導入促進 (後掲)
- ◇国際標準の獲得等によるLED照明の普及促進
- 低炭素社会を支える製品に不可欠なレアメタルの供給安定性の確保 16 億円 (10 億円)・8.2 億円 (4.2 億円)
- 化学品生産プロセスと提供する素材により低炭素・省廃棄物を実現するグリーンケミストリーの推進 17 億円 (15 億円)
- Cool Earth-エネルギー革新技術計画の推進 1087 億円 (789 億円)
 - －革新型太陽電池国際研究拠点整備事業 25 億円 (15 億円)
 - －革新型蓄電池先端科学基礎研究事業 45 億円 (30 億円)
 - －CCS (二酸化炭素回収・貯留)の大規模実証事業 60 億円 (23 億円)
 - －クリーンコール技術開発 (革新的CO₂回収型石炭ガス化技術開発) 16 億円 (新規)
 - －環境調和型製鉄プロセスの技術開発 23 億円 (11 億円)
- 革新的なセメント製造プロセス基盤技術の開発 2.6 億円 (新規)
- ◇改正産活法に基づく認定を通じた我が国企業の資源生産性の向上
- ◇低炭素関連等の設備導入を促すための中長期資金の供給支援

○気候変動対応クリーンコール技術国際協力事業	12 億円 (12 億円)
○A P E C大での省エネ・再生可能エネルギーの普及促進	3.6 億円 (1.2 億円)
○国際省エネモデル事業の展開	70 億円 (83 億円)
○国際エネルギー消費効率化等共同実証事業	20 億円 (新規)
○日米エネルギー環境技術研究・標準化協力事業 (後掲)	
○国際再生可能エネルギー機関 (I R E N A) を通じた再生可能エネルギービジネスの 海外展開支援	1.8 億円 (新規)
◇I P E E C (国際省エネ協力パートナーシップ) の積極的推進	
○地球温暖化対策技術普及等推進事業	6.0 億円 (新規)

②「電気自動車元年」を迎えての政策の総動員

運輸部門は、低炭素社会の実現に向けてとりわけ重要な位置づけにある。T型フォードから100年経ち、電気自動車・プラグインハイブリッド等の次世代自動車の普及を一層強力に支援する。

また、電池は、次世代自動車の動力源であるとともに、太陽光や風力等の新エネルギーの出力平準化・安定化にも資するものであり、自動車・家電製品など様々な製品のキーテクノロジーであるだけでなく、社会システム全体に大きな発展をもたらし得る。電池に関し、技術革新、標準化、規制改革等、世界をリードして関連市場を押さえるために政策を総動員する。

○電気自動車・プラグインハイブリッドの飛躍的な導入拡大	90 億円 (26 億円)
○電池の研究開発、技術評価支援	
－革新型蓄電池先端科学基礎研究事業 (再掲)	
－次世代自動車用高性能蓄電システム技術開発	26 億円 (26 億円)
－次世代蓄電池材料評価基盤技術開発	3.1 億円 (新規)
◇電池に関し戦略的に国際標準化をリードすることによる市場創出の推進	

③オフィス・家庭のゼロエミッション化に向けた省エネシステムの加速的展開

オフィス等の業務部門や家庭部門においては、エネルギー消費が1990年比で大幅に増加しており、省エネ対策の強化が極めて重要。建築物・建築設備の省エネ性能の向上、省エネ家電の普及促進、グリーンITの推進、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入拡大等により、需要サイドでの省エネシステムの実現を図る。

○ゼロエミッションビルの推進	98 億円 (55 億円)
○次世代高効率エネルギー利用型住宅システム技術開発・実証事業	1.0 億円 (1.0 億円)
○省エネ機器導入の促進	360 億円 (296 億円)
○グリーンITプロジェクト	60 億円 (50 億円)

④環境力の「見える化」による低炭素社会の実現と産業の国際競争力強化

家庭部門や業務部門の低炭素化のためには、消費者や事業者の意識・行動の変化を促すことが重要。製品・サービスの環境負荷の「見える化」を進めることで、事業者と消費者による環境負荷低減の活動を促進する。また、製品のライフサイクル・サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量の算定・表示など、環境力を「見える化」するための国際的な仕組み作りに積極的に貢献することで、日本企業が持つ環境力を国際競争力に適切につなげていく。

- カーボンフットプリント制度構築等事業 10 億円 (7.0 億円)
- ◇マテリアルフローコスト会計の国際標準化
- 家庭用製品における企業環境貢献度可視化・価値化事業 1.0 億円 (新規)

⑤国内クレジット制度を活用した中小企業等多様な主体による削減努力の支援

幅広い分野における温室効果ガスの削減努力を支援するため、中小企業等が排出削減を行う環境を整備し、更には削減事業の掘り起こしを行うことにより、国内での削減に向けた投資を促進する。

- 国内排出削減量認証制度基盤整備事業 15 億円 (7.7 億円)
- ◇国内クレジット制度を活用した、排出量取引の試行的実施の適切な運営

⑥原子力利用の着実な推進と国際展開

徹底した安全の確保を大前提として、原子力発電の設備利用率の向上と新規建設の着実な実現を図る。また、プルサーマルを含む核燃料サイクル、次世代軽水炉等の技術開発、ウラン資源の確保、高レベル放射性廃棄物等の処分事業、原子力教育、広聴・広報活動等を推進する。

海外で原子力発電を導入・拡大しようとする国に対し、我が国の強みである安全で信頼性の高い製品・システムの供給を進めるとともに、必要な人材育成や制度整備等への支援、政府系金融機関による信用供与等の国際協力を実施する。

- 先進的原子力発電技術（次世代軽水炉、高速増殖炉等）の開発、核燃料サイクルの確立に向けた技術開発等
 - 一次世代軽水炉等技術開発事業 21 億円 (19 億円)
 - 一高速増殖炉技術開発事業 56 億円 (53 億円)
- ◇政府間協力枠組みの構築など、我が国産業の技術を活かした国際協力の積極的推進
- 原子力関連の素材部材メーカーの国際競争力強化に資する技術開発支援 16 億円 (新規)

⑦柔軟かつ強靱なエネルギー安定供給体制の確立

低炭素社会の実現による新需要創出を図るためにも、それを支える柔軟かつ強靱なエネルギーの需給構造の構築が大前提となる。このため、安定供給の確保、環境への適合、市場原理の活用というエネルギー政策の基本方針を実現するための取組、とりわけ安定供給の確保への取組を着実に推進する。

◇エネルギー基本計画の改訂

◇長期エネルギー需給見通しの再計算

○上流権益の確保、海洋資源開発の支援強化

- －(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構による探鉱・資産買収等出資事業
258 億円 (58 億円)
- －国内石油天然ガス基礎調査等事業
151 億円 (143 億円)
- －産炭国との石炭開発利用協力事業
17 億円 (新規)
- －資源国における鉱物資源分野への環境対策支援事業
5.0 億円 (新規)
- －メタンハイドレート開発促進事業
46 億円 (45 億円)
- －大水深域における石油資源等の探査技術等基礎調査
21 億円 (21 億円)
- －海底熱水鉱床調査開発促進化技術調査
15 億円 (10 億円)
- コンビナート内企業間の連携推進事業
38 億円 (17 億円)

⑧リサイクルによる「低炭素型資源大国・日本」の実現

我が国の都市部等から発生する製品・廃棄物に眠る膨大な資源のリサイクルやアジア大での資源循環システムの構築を通じて、低炭素型資源大国・日本を目指す。

○アジア展開を目指す和製リサイクルメジャーへの支援

- －アジア資源循環実証事業（低炭素・資源循環型の地域発新社会システム実証プロジェクトの一部）
4.5 億円（新規）
- －アジア資源循環推進事業（同上）
4.5 億円（新規）

○資源循環の高度化（レアメタルを含む製品のリサイクルシステム構築による都市鉱山開発、廃プラスチックの総資源化等）に向けた技術開発・システム実証

- －資源循環実証事業（低炭素・資源循環型の地域発新社会システム実証プロジェクトの一部）
7.0 億円（新規）
- －製造工程で利用・廃棄されるレアアースのリサイクル技術
2.0 億円（1.0 億円）

（2）安心・健康長寿社会の実現による新需要の創出 【242 億円（165 億円）】

①健康関連産業の創出

健康長寿社会の実現には、日ごろの健康増進による疾病予防・介護予防、疾

病管理等を強化し、要治療・要介護者に各種サービスを総合的に活用した疾病管理やリハビリ、介護支援を行うなど、多様な需要に対応できる高付加価値な健康関連産業の創出が必要。具体的には、生活管理・健康支援サービス、疾病・介護予防サービス、フィットネス・ヘルスケア機器等の健康関連産業や自治体等が連携して健康長寿を実現するビジネスモデルの確立を図るとともに、ITを活用した健康関連データの蓄積・共有、介護サービスの効率化・高度化、遠隔医療等の推進、救急医療体制の構築を図る。あわせて、これらの取組の実効性を高めるため、医療機関の連携・機能強化を進める地域医療再生プロジェクトの活用を図る。

○安心ジャパン・プロジェクト（再掲）

②医療・介護分野でのイノベーションの推進

医療・介護分野でのイノベーションを推進するために、実用化を見据えた革新的なバイオ医療品及び医療機器・再生医療の研究開発の促進、介護人材不足を解消する生活支援ロボットの実用化等を行う。

○がん超早期診断・治療機器総合研究開発	17 億円（新規）
○基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発	42 億円（33 億円）
○生活支援ロボット実用化プロジェクト	16 億円（16 億円）
○再生医療等による身体機能代替技術の開発	8.0 億円（新規）
◇先端医療開発特区（スーパー特区）の活用促進	
○異分野融合型次世代デバイス製造技術開発プロジェクト	12 億円（12 億円）

（3）ジャパン・クリエイティブによる新需要の創出 【73 億円（50 億円）】

①クリエイティブ産業の国際展開支援

コンテンツ、デザイン、ファッション等のクリエイティブ産業は、日本の生活文化を背景とする「ものがたり」をモノやコンテンツ、サービスとして具現化する知識集約型の成長産業であり、経済の成長、質の高い雇用の創出の両面で重要。また、日本の多様な生活文化そのものが経済的価値を生み出すものであり、確固たるアイデンティティの下に創り出されるモノやコンテンツ、サービスは、国内のみならず海外においても強い訴求力を持っている。これらの価値を海外に発信することは、我が国のブランド力の向上、外交力の強化を通じ、経済社会全体に利益をもたらすもの。消費者の高い感性と厳しい要求水準という我が国の強みを活かし、クリエイティブ産業と他産業の連携推進、販路開拓の強化、リスクマネーの供給円滑化、取引関係の適正化等により、クリエイティブ産業の体質強化と成長を図り、国際展開を後押しする。

○クリエイティブ産業の国際的な発信力の強化（海外の見本市・イベントへの参加、海外での流通ネットワークの構築による販路の確保、JAPAN国際コンテンツフェスティバル、ジャパン・ファッション・ウィーク等）

－ JAPANブランド戦略展開支援事業 18億円（12億円）

－（独）日本貿易振興機構による国際展開支援事業 265億円の内数（259億円の内数）

－コンテンツ産業の海外展開支援 20億円（9.5億円）

◇模倣品・海賊版対策の実効性強化（模倣品・海賊版拡散防止条約の妥結等）

◇コンテンツ海外展開ファンドの活用や海外とのネットワーク形成を通じた人材交流・育成支援

②国際博覧会への参加

2010年に上海国際博覧会、2012年に麗水（よす）国際博覧会（韓国）と、東アジアで連続して万博が開催される機会を活用し、日本の文化、先端技術、コンテンツの出展等を通じた国際的な発信を行う。

○国際博覧会出展事業委託費 26億円（22億円）

（4）農商工連携の新展開による新需要の創出 【75億円（72億円）】

①農商工連携の面的展開

農商工連携を面的な取組に発展させるため、大手小売業、金融機関、大学等との連携による地域を挙げた農商工連携の取組の促進を図る。また、その一環として、農地法改正を踏まえた農業への参入拡大を支援する。

加えて、地理的表示制度等の検討を通じ、農商工連携の面的な取組の高付加価値化を図る。

○農商工連携を活用した新事業活動支援 65億円の内数（60億円の内数）

②植物工場の国内外への普及拡大

3年間で全国の植物工場を3倍に拡大するとともに、生産コストを3割削減することを目標に、企業立地促進施策の活用、生産コスト縮減に向けた研究開発、関連する法規制の運用の柔軟化等の推進策を講じる。加えて、季節や天候を選ばず、少ない土地・水で栽培することができるという植物工場のメリットを生かし、我が国で確立した植物工場の事業モデルを中東等の諸外国にも展開する。

◇植物工場基盤技術研究拠点を核とした人材育成、技術指導の推進

3. 新需要を創り出す、イノベーション政策の進化

【823 億円（632 億円）・1510 億円（1081 億円）】

①「課題解決型」の研究開発システムへの転換

イノベーションの競争フィールドは、製品開発からより上位のシステムやプラットフォームの設計へとシフトしており、低炭素社会の実現、健康寿命の延長など、社会の課題を解決する出口志向の研究開発システムへの転換を図るとともに、川上から川下までが協業してイノベーションに取り組める環境を整備することが必要。そのため、実現すべき社会システムのコンセプトを提示した上で、重要技術を特定し、資金、人材等の資源をシフトさせるとともに、協業の土台となるべき知的基盤の提供やオープンイノベーション型の研究開発拠点の創出を行う。併せて、中小企業に配慮した研究開発活動を促進する。

○研究開発予算の枠組みの見直し・大括り化、課題設定型など研究開発インセンティブを高めるための予算制度の拡充

ーイノベーション実用化助成事業 70 億円（34 億円）

ー国際標準提案型研究事業 21 億円（0.8 億円）

ーエコイノベーション推進のための技術開発・実証事業（低炭素・資源循環型の地域発新社会システム実証プロジェクトの一部） 4.8 億円（4.0 億円）

◇研究開発及び実用化に関する規制・制度制約の見直し

○イノベーションプログラムの重点化 600 億円（531 億円）・1510 億円（1330 億円）

※イノベーションプログラムの平成21年度当初予算額は、平成22年度概算要求を行っていない事業も含んだもの。

○出口を念頭に置いた研究開発を推進する先端イノベーション拠点の整備

25 億円（新規）

◇技術研究組合、パテントプールの活用促進

□研究開発促進税制の見直し・延長

②産業革新機構の活用によるオープンイノベーションの促進

次世代の国富を担う産業となることが期待される環境エネルギービジネス、ライフサイエンス産業、水ビジネス、クリエイティブ産業等に対し、産業革新機構からリスクマネーを供給するとともに、オープンイノベーションを促進することで、事業化を支援する。

●(株)産業革新機構による出資、経営参加型支援による価値向上、オープンイノベーション推進 財投 300 億円（400 億円）

③「課題解決型」イノベーションを支える人材育成

コンセプトから要素技術、ビジネスモデルに至るまで、システム全体を俯瞰し

てオープンイノベーションを推進することができる人材の育成を行う。加えて、経済危機にあっても将来の成長の種を育てるため、若手の研究開発人材の産業界や地域での活用や、社内で未活用の技術資産（人材、技術）の活用、流動化を促進する。

- 産総研活用型人材育成事業（若年研究人材支援・共同研究） 12億円（新規）
- 次世代産業創出人材育成・雇用拠点事業 2.4億円（新規）

④ベンチャー、新規事業を応援するシステムの再構築

イノベーションの主体となるベンチャー企業や既存企業による新規事業への取組を促進するため、ベンチャーキャピタル（VC）投資の出口である新興株式市場の再活性化に向けた検討を行うとともに、機関投資家・個人投資家によるリスクマネー供給・循環の再活性化やベンチャー企業の成長ステージへの加速を促す仕組みの検討、質の良い起業を増やすための取組等を推進する。

- ◇公開基準・廃止基準の明確化、内部統制報告制度のあり方の検討等による新興株式市場の活性化に向けた検討
- ◇(株)産業革新機構による出資や(独)中小企業基盤整備機構が出資するベンチャーファンドの活用を図るとともに、大企業とのコラボレーションによるベンチャー企業の成長ステージへの加速化を支援
- ◇公的年金基金の未公開株投資の解禁に向けた検討や我が国VCの投資情報の整備を進める等、機関投資家のVC投資拡大に向けた取組の推進
- ◇VCへの減損会計の適用のあり方の検討

⑤中長期的な産業発展を支える金融・資本システムの再構築

リスクマネーの円滑な供給促進や、我が国企業の持続的繁栄を実現するために、経済産業構造の転換に対応するための中長期の資金供給を促進するとともに、投資家が安心して投資できる資本市場や、企業価値向上に資する企業システムの構築に向けた検討を行う。

- ◇経済産業構造の転換に対応するための中長期資金の供給促進
- 海外投資家向け源泉徴収課税撤廃等による社債市場の厚み拡大
- ◇会社をめぐるステークホルダーのあり方の検討
- ◇公開買付制度のあり方の検討
- ◇知的資産経営評価融資の推進

⑥金融危機後のルール整備に向けた産業の視点を生かした貢献

今回の景気悪化局面において、会計制度が企業経営の悪化を加速させる一因となるなど、ルールと実体経済の関係についての課題が明らかになり、G20、G8等の場で国際的な制度見直しの議論が行われている。これを受け、会計制度等のルールの国際化と、経済活力や産業競争力といった産業の視点の両立を図る観点から、企業活動の透明性向上の要請やこれまでの企業会計審議会等での検討も踏まえつつ、非上場企業や中堅・中小企業への影響の最小化、長期安定経営の可能性、景気同調性（プロシクリシティ）の緩和に向け、内外一体となった制度構築に向けた検討を行う。

- ◇金融商品取引法、法人税法、会社法一体となった国内制度のフレームワーク策定
- ◇企業経営に大きな影響を与える退職給付会計等の国際会計基準の将来課題についての国際的議論への対応
- ◇繰延税金資産等に係る監査対応の改善に向けた方針の検討
- ◇企業価値向上に資する非財務情報開示ルールの検討

⑦企業グループの形成・再構築の円滑化に資する税制の整備

少子高齢化等の我が国の経済構造の転換や、金融危機後の厳しい経営環境に対応し、我が国企業が国際競争力を強化するためには、経営統合等による新たな企業グループの形成を通じた経営規模の拡大や、意思決定の迅速化のための分社化等による企業グループの再構築の促進が必要不可欠。このため、企業グループの形成、再構築の円滑化に資する税制を整備する。

- 使いやすい連結納税制度の実現を含む企業グループにおける経営資源の再配分等を円滑化する税制の構築

⑧ITの利活用による社会のイノベーションの促進

エネルギー、交通、オフィス業務など、経済社会活動の各分野における課題解決には、ITの力を活用することが有効。社会の隅々に浸透したIT技術と、そこから得られる膨大な情報を活用することにより、企業の競争力の強化や個人のニーズや状況に応じた新サービスの提供ができるよう、ITを活用した新しい経済社会システムの構築、次世代コンピューティング基盤の提供を促す。

また、徹底した業務改革、PDCAサイクルの下、ITによる行政の最適化・オープン化等の電子政府の取組を加速し、効率的でユーザーフレンドリーな行政を実現する。

- 非競争領域における基盤情報システムの共同開発と戦略的標準化の推進
19億円（15億円）
- 高信頼な次世代コンピューティング基盤の開発によるイノベーションが生じやすい環境の整備
19億円（新規）

- ユーザ・ベンダサイド双方における高度IT人材の育成・強化 11億円(11億円)
- 低炭素・資源循環型の地域発新社会システム実証プロジェクト(再掲)
- 電子経済産業省構築事業 9.5億円(8.0億円)

⑨国際競争の激化を見据えた戦略的な国際研究協力・標準化の推進

スマートグリッド、電気自動車用蓄電システム、太陽電池、燃料電池用部材、ロボット、車載制御システムなど、次代を担うと期待される重点分野について、国際研究協力などを通じて技術開発を促進するとともに、我が国企業にとって有利なルール設計となるよう、諸外国との戦略的な連携の下で国際標準化を推進する。

- 国際標準提案型研究事業(再掲)
- 社会環境整備・産業競争力強化型規格開発事業 8.8億円(6.7億円)
- 日米エネルギー環境技術研究・標準化協力事業 5.0億円(新規)
- 水素貯蔵材料先端基盤研究事業 11億円(10億円)

⑩技術流出の防止

企業が持つ優れた技術の意図せざる流出を防止するため、刑事訴訟手続において営業秘密の内容を保護するための法的措置のあり方を検討するとともに、企業等の適切な営業秘密管理を促進するため、業種・規模別に営業秘密ガイドラインを見直し、普及・啓発を行う。

⑪産業界の競争力の状況と今後の戦略を踏まえた戦略的な政策対応

個別産業の競争力の状況や今後の戦略を分析・類型化し、政策課題を抽出するとともに、個々の産業毎の特性に応じて戦略的な政策対応を行う。特に、人口減少という我が国の構造的課題やグローバル競争の激化を踏まえ、過剰供給能力の調整や企業買収の円滑化など、事業再構築・産業構造改革の取組を進める。

- ◇産活法の活用等による事業再構築等の推進
- 使いやすい連結納税制度の実現を含む企業グループにおける経営資源の再配分等を円滑化する税制の構築(再掲)
- ◇企業買収時ののれん償却の取扱いに係る会計ルールのあり方の検討

⑫イノベーションを推進する特許制度のあり方についての検討

技術の高度化・複雑化、イノベーションのオープン化の進展などの環境変化を受け、特許制度のあり方について、イノベーションの促進を図るという観点から検討を行い、時代の要請に応える新たな特許制度の構築を図る。

4. 新たな外需獲得に向けた、内外一体の産業政策

【701 億円 (295 億円)・507 億円 (291 億円)】

①「システムで稼ぐ」課題解決型ビジネスの国際展開支援

世界中で、電力、交通、水道等のインフラ需要が旺盛となっており、アジア、中東、ロシア、中南米、アフリカなどの新興国を中心に、中長期にわたって大幅に増加する見込み。これまで日本企業の事業活動は個人消費向け製品の生産・販売が中心であったが、各国の課題解決と我が国の持つ「強み」をマッチングし、単品のモノや部品を販売するだけではなく、オペレーションまで含めた「システム」として、継続的に収益の上がるビジネスを構築していくことが重要。都市開発等の企画段階から関与し、官民一体となった取組で「システムで稼ぐ」ビジネスの国際展開を拡大することで、持続的・安定的な利益の獲得と、外需獲得ポートフォリオの多様化、相手国との緊密な外交関係の構築を図る。原子力、太陽光・スマートグリッド、水ビジネス、鉄道、健康関連産業、人工衛星等の分野において、トップセールス外交、F/Sの支援、日本貿易保険・国際協力銀行・産業革新機構も含めた金融支援等のツールを活用した官民一体となった取組により、具体的な案件形成を目指す。

◇トップ外交を通じた日本企業の国際展開・案件形成支援

○内外一致の対外経済政策実施に係る国際経済調査事業 12 億円 (新規)

◇ODA等を活用した新たな資金支援メニューの創設等

－(独)国際協力機構の民間事業主体に対する海外投融資機能の活用

－ODAプロジェクトの事業性を高めるためのセクターローンを活用した新たな手法の整備

－官民連携円借款制度の創設に向けた検討

－(独)日本貿易保険によるアジアインフラ整備に対する貿易保険支援枠の活用

－関係省庁・機関との連携による円借款供与の一層の迅速化

○(独)日本貿易振興機構による国際展開支援事業 (再掲)

●(株)産業革新機構による出資 (再掲)

○貿易投資円滑化支援事業 20 億円 (20 億円)

○水ビジネスの国際展開支援 7.8 億円 (7.7 億円)・8.4 億円 (4.0 億円)

○衛星の小型・軽量化、搭載センサの高性能化等による宇宙産業の競争力強化

22 億円 (13 億円)

②新興国のボリュームゾーンの市場獲得

相対的に縮小が避けられない国内市場に安住するのではなく、我が国企業が中国、インド等の新興国の中間層市場 (ボリュームゾーン) でグローバル競争に参

加し、そこで打ち勝っていくことが必要。そのために、低価格な商品で高い利益を上げるための低コスト化技術・低コストビジネスマネジメント、海外のボリュームゾーン市場のマーケティング・市場創出等を可能とするイノベーション（「ボリュームゾーン・イノベーション」）を生む企業努力を後押しするとともに、そのために必要となる現地生産化のための人材育成、知財保護、現地の標準化活動への関与、利益還流等の環境整備を進める。

- ◇新興国の独禁当局との対話を通じたM&Aの円滑化
- ◇サービス業、中小企業等の海外展開支援
- (独)日本貿易振興機構による国際展開支援事業（再掲）
- ◇(独)日本貿易保険による貿易保険
- 外国企業・資本との提携、地域の広域連携を通じた企業のグローバル展開、地域活性化を促す対日直接投資の支援 8.0 億円（3.8 億円）

③アジア経済倍増構想の推進

アジア経済倍増構想を具体化すべく、東アジア・ASEAN経済研究センター（ERIA）を最大限活用し、アジアにおける投資、消費両面での内需拡大に貢献するとともに、アジアに展開している日本企業の事業活動の基盤整備に資する取組を行う。特に、ERIA、アジア開発銀行、アセアン事務局が策定する「アジア総合開発計画」の実現に向けた支援、広域開発の背骨や結節点におけるインフラ開発、構造改革、国際物流の円滑化・高度化支援、サービス業・インフラ関連産業の国際展開支援等を包括的に実施する。

- アジア総合開発計画の具体化に向けたモデルプロジェクトの実施 13 億円（13 億円）
- 東アジア・ASEAN経済研究センターへの拠出金 10 億円（8.6 億円）
- 民活インフラ整備による海外展開支援等のためのF/Sの実施 24 億円（20 億円）
- ◇ODA等を活用した新たな資金支援メニューの創設等（再掲）
- ◇国内金融資産のアジアにおける活用
- ◇アジア消費マップの策定
- 国際物流の円滑化・高度化支援 2.7 億円（新規）
- アジア域内の知識経済化のためのIT活用等支援事業 4.0 億円（3.2 億円）

④2010年APEC日本会合開催を通じた、域内経済統合の深化と我が国企業の国際展開を支える環境の整備

2010年に、我が国は、APECの一連の首脳会合・閣僚会合を開催し、議長を務める。1994年に策定された「自由で開かれた貿易・投資」という「ボゴール目標」を先進国・地域が達成する節目の年であり、また、アジア太平洋経済圏が危機を乗り越え高度化するために、APECとしての新たな活動方針を提

示する好機。FTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）構想の探求を含めて、地域一丸となって経済統合に取り組み、保護主義に立ち向かうとともに、新たな取組である社会や環境に配慮したバランスのとれた成長のあり方に関する議論を発展させ、APEC大での新たな経済成長を実現する。

その中で、域内の成長を我が国の活力として取り込むため、域内における制度やインフラ等の整備促進、域内の中間層の育成、消費・投資を拡大する制度整備促進を、各国・地域と協調して図る。

2010年APEC日本会合の成功に向け、経済産業省、外務省が中心となり、政府全体の協力体制を構築する。

- 2010年APEC主要会合の日本開催 政府全体で106億円
- ◇域内経済統合の深化（国際物流、投資・サービス、環境、知財等）
- ◇アジアの新興国をはじめとした域内各国・地域の経済社会構造の高度化（セーフティネット構築、中小企業支援、人材育成等）
- ◇高次のエネルギー・環境制度の導入を通じた日本型「低炭素社会」モデルの導入促進
- ◇域内におけるハード・ソフトのインフラの整備促進策（制度整備、人材育成、資金供給システム）

⑤外需獲得と資源確保をオールジャパン体制で実現する「システム」としての新たな資源外交の展開

資源エネルギー価格の乱高下、国内産業にとっての資源の重要性、資源国のニーズを踏まえ、ギブ（産業協力、社会インフラ構築支援、人材育成等）とテイク（資源確保）の互恵的な関係構築、リスクマネーの供給や経済協力等のツールの連携強化、上流権益の確保や海洋資源開発への支援強化を「システム」として実施することで、個々の企業の単発の取組ではない「オールジャパン」体制を形成し、安定的な資源確保と新興市場の拡大を実現する。

- ◇トップセールスを含め、様々なレベルによる資源外交
- 上流権益の確保、海洋資源開発の支援強化（再掲）
- ODA等を活用した新たな資金支援メニューの創設等（再掲）
- 鉱山等周辺インフラ整備事業化調査 24億円の内数（20億円の内数）

⑥日本企業のグローバル展開を支える制度の見直し

日本企業の健全な海外展開を促進・円滑化して海外の活力を取り込む我が国の成長戦略を踏まえ、金融危機後の租税回避防止のための国際課税強化の動きも念頭に、外国子会社合算税制（タックスヘイブン税制）及び移転価格税制の見直しを図るとともに、租税条約ネットワークの拡充を図る。

世界的な金融危機や経済のグローバル化に対応するため、貿易保険の機能を改

善するとともに、(独)日本貿易保険の政策への即応性やサービス・効率性の向上を図る。

- 外国子会社合算税制（タックスヘイブン税制）
- 移転価格税制
- ◇租税条約ネットワークの拡充

⑦グローバル化を支える人材育成

日本企業のグローバル化は新たな段階を迎え、これまで以上に国籍を超えて優れた人材の融合的活用が不可欠となってくる。高度外国人材及び留学生の受け入れ拡大を図るとともに、企業のグローバル展開を支える人材として、日本人の国際化、留学生の日本企業での就職支援等を行う。加えて、東アジア域内での技能人材の有効活用・高度化を進めるため、日本型の資格制度の東アジアにおける普及・相互認証や研修・専門家派遣などの取組を進める。

- | | |
|-----------------------|----------------|
| ○大学等におけるグローバル人材の育成の促進 | 1.0 億円（新規） |
| ○アジア人財資金構想事業 | 34 億円（34 億円） |
| ○経済産業人材育成支援研修事業 | 44 億円（42 億円） |
| ○経済産業人材育成支援専門家派遣事業 | 9.2 億円（8.7 億円） |
| ○中小企業国際展開等円滑化推進事業 | 2.9 億円（2.4 億円） |

⑧世界的な経済・需要の大収縮を防ぐための保護主義の抑止とWTO・EPAの積極的推進

経済危機を受け、世界各国において関税引き上げ、政府調達における国産品優先、独自の強制規格の導入など、保護主義的な動きが見られるが、自由貿易体制の維持・強化は、経済成長を通じて世界の需要を底上げするものであり、新たな外需の取り込みにより成長を図ろうとする我が国の国益に資する。このため、保護主義の監視を強化し、問題がある措置については各国に改善を働きかけるとともに、必要に応じて貿易救済措置やWTOの紛争処理手続を活用し、自由で公正な貿易を実現する。

WTOドーハ・ラウンドについては、世界経済の回復努力を後押しし、各国が保護主義的措置を講じる余地を小さくするため、早期妥結に向けて交渉を加速する。また、EPAについても、他国企業と比較した際の同等の競争条件の確保など、我が国経済社会の実益を高めるという視点に立ち、貿易自由化、投資、サービス、人材、競争政策、知的財産等の幅広い分野で、質が高く、使いやすい協定の実現に取り組む。

II. 第二の柱：「くらしの安心」、「中小企業・地域社会の安心」を守る、 安心防衛策・危機克服策

～いまだ終わっていない経済危機をしっかりと乗り越えていく～

1. くらしの安心を守る

【175 億円（113 億円）・322 億円（311 億円）】

①家計の応援、潜在的消費需要の喚起

環境対応車、省エネ家電の普及拡大支援に加え、長寿命住宅・エコハウスの普及支援などにより、近い将来を見据えた家庭の「未来への投資」需要を喚起する。加えて、ワークライフバランスの推進や休暇の分散取得の推進等により、生活者の潜在的なニーズに応えることで需要を喚起する施策を講じる。

◇ワークライフバランスの推進

◇有給休暇の取得促進、夏期休暇の分散化促進

②将来不安の解消による消費促進

内需拡大のためには、生活者が抱えている不安を軽減するとともに将来の安心感を高めることが必要。医療、介護、年金等の社会保障制度について、必要なサービス水準と将来にわたっての持続可能性を確保するとともに、雇用不安を解消し、消費拡大と経済成長の好循環を生み出す。

③個人金融資産の有効活用による需要拡大

高齢者から若年層への資産の生前贈与の促進、高齢者の資産活用（住み替え支援、リバースモーゲージ）等により、1400兆円の個人金融資産の活性化による需要拡大を図る。

④質の高い雇用機会の増大と雇用不安への対応

内需拡大を実現するためには、それを裏打ちする質の高い就業機会を確保することが必要。今後も就業者数の増加が見込まれるサービス産業について、生産性の向上、高度な人材の育成、潜在的な需要の掘り起こしを進め、良質な雇用機会の拡大を図ることで、低賃金の非正規雇用に依存するビジネスモデルからの脱却を促す。

また、現下の雇用不安への対応として、政府として、雇用対策を実施しているところ。産業界が必要としている人材像を踏まえ、社会人基礎力を有する人材、グローバル化に対応できる人材、専門職教育を受けた人材など、多様かつ高度な人材育成策を講じる。

○サービス産業生産性協議会の活動拡大と成果の発信力強化

21 億円（13 億円）

- 産学連携によるサービス産業分野の人材育成 2.0 億円 (1.6 億円)
- ◇政府全体の雇用対策における産業界のニーズを反映した実施

⑤雇用システムの再構築

雇用システムにおいては、正規・非正規等の働き方と格差、今後の労働力人口の減少への対応が大きな課題となっている。働きたい人がその能力を高め、最大限に発揮することができる社会の実現を目指し、雇用形態による格差の是正、企業の人事戦略のあり方、女性・高齢者の就労促進と受け皿ともなる雇用形態のあり方等の論点について、「多様な働き方の実現」を軸とした包括的な検討を進める。

⑥働きながら子どもを育てられる環境の整備

働きながら子育てができることは、優れた人材の確保につながるとともに、家庭単位で見た失業リスクの軽減、ワークライフバランスの実現など、くらしの安心という観点からも重要。地域の中小事業者等による共同保育施設の実現や保育サービスの充実、多様な就業機会の確保等により、子育て中の女性が安心して働くことができる環境を整備する。

- 安心ジャパン・プロジェクト（再掲）

⑦社会インフラとしての情報システムの信頼性の向上

情報システムが社会の重要なインフラとなる中、システム障害の防止とセキュリティ向上によりその信頼性を高め、社会の安全・安心を確保することが必要。そのため、企業による信頼性の高い情報システムへの投資を促すとともに、情報システムの信頼性を向上させる基盤を強化する。

- コンピュータセキュリティ早期警戒体制の整備 12 億円 (12 億円)
- 企業・個人の情報セキュリティ対策促進事業 9.6 億円 (7.6 億円)
- 高信頼な次世代コンピューティング基盤の開発によるイノベーションが生じやすい環境の整備（再掲）

⑧安全・安心な経済社会の構築

経済社会の基礎となる「安全・安心」を確保するため、消費者庁と連携し、消費者取引、商品先物取引等の分野で新たに導入された制度を着実に実行する。また、製品事故の未然防止を図るため、設計段階での安全性への配慮の徹底への取組を強化する。新型インフルエンザ等対策も着実に実施する。

原子力や産業に関する安全の確保に万全を期するとともに、安心の醸成に努める。

さらに、北朝鮮による核実験・ミサイル活動等を踏まえ、安全保障上機微な貨物及び技術等についての厳格な貿易管理を行う。

◇原子力安全・産業保安の着実な推進

○キッズデザイン製品開発支援事業

4.0 億円（新規）

○安全保障貿易管理対策

4.1 億円（1.4 億円）

2. 危機を乗り越え、新たな成長を実現する、中小企業の安心を守る

【872 億円（573 億円）・特許特別会計 8.1 億円（新規）】

（1）景況悪化に対する緊急的な中小企業対策

【410 億円（286 億円）】

①資金繰り対策を通じた中小企業の経営基盤強化

今後の経済・金融環境の見通しが極めて不透明な中、いまだ厳しい経営環境に置かれた中小企業者が安心して事業を継続できるよう、資金繰り支援に万全を期すことが必要。公的金融によるセーフティネット貸付の拡大と、セーフティネット保証等を通じた民間金融の円滑化により、状況に応じた適宜・適切な支援措置を講ずる。また、信用保証制度の利用が中小企業の経営力向上に資するよう、金融機関の経営支援機能の強化と、中小企業の財務管理能力の向上を図る。加えて、信用保証制度の利用が拡大する中において、将来においても制度の持続可能性を確保することができる方策を検討する。

○日本政策金融公庫の経営基盤の強化

220 億円（150 億円）

○セーフティネット保証の積極的活用

60 億円（14 億円）

○信用保証協会の経営基盤の強化

42 億円（39 億円）

●セーフティネット貸付（日本政策金融公庫）

財投 1 兆 4000 億円の内数

②共済制度の拡充による中小企業者の安心の確保

中小企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、小規模企業の 7 割を占める零細個人事業主の事業活動を支援するため、小規模企業共済制度の加入対象者の拡充を図る。また、取引先の倒産によって回収困難になる売掛金債権の高額化等に対応するため、中小企業倒産防止共済制度における共済金の貸付限度額の引き上げ等について検討を行い、連鎖倒産防止のためのセーフティネットの充実を図る。

③雇用を守り、人材を磨き、仕事を創るための支援

中小企業にとって即戦力となる高度な技能・専門知識等を有する人材や将来的に企業の中核となり得る人材の確保・育成を支援するために、合同就職説明

会等を通じて、就職希望者と中小企業の「橋わたし」を行うとともに、企業の従業員や求職者を対象とし、即戦力となる人材を育成する「実践型研修」を実施する。また、ジョブカフェの機能強化や地域拠点の拡充等を行い、雇用のミスマッチ解消に取り組む。

- 人材対策事業の推進 平成21年度から3年間で140億円
- ジョブカフェの機能強化等への支援 8.0億円（新規）

（2）中小企業の経営力の向上 【129億円（118億円）】

①事業再生・転業支援

地域経済の中核を担う中小企業が、地域経済の活力維持や雇用確保の観点から、第二会社方式の活用、負債の圧縮等を通じた事業再生を積極的に進めることができるよう、中小企業再生支援協議会の体制拡充、事業転換やM&Aの具体的取組をきめ細かくワンストップで支援する地域力連携拠点や事業承継支援センターの強化、事業転換に関する情報提供を図る。加えて、中小企業の事業承継の円滑化に向けた取組を推進する。

- 中小企業再生支援協議会事業 50億円（45億円）
- 地域力連携拠点の支援能力の向上 60億円（55億円）
- ◇中小企業の経営統合を含む事業承継を促進するためのデータベースの充実

②下請取引の適正化

現下の厳しい経済情勢の影響が下請事業者に偏りがちになる中、下請取引の適正化を図るため、「下請かけこみ寺」や業種別の下請ガイドライン等を活用しつつ、下請代金法の厳格運用を図る。

- 下請かけこみ寺の相談機能強化等 7.3億円（7.0億円）
- ◇下請代金法の運用強化、継続的取引における取引慣行改善
- ◇業種別下請ガイドラインへの業種の追加、ガイドラインの改訂

③戦略的なITの活用による地域・中小企業の生産性向上・競争力強化

中小企業の戦略的なITの活用による生産性向上や競争力強化を実現するため、地域・中小企業の特성에応じたIT経営の推進をきめ細かく支援する。また、地域のITベンダ企業とユーザ企業のネットワーク化や、地域ITベンダ企業の連携による競争力強化を支援する。

- 広域的新事業創出促進補助事業 6.2億円の内数（6.2億円の内数）

(3) 中小企業の新分野への進出支援

【333 億円 (170 億円)】

①中小企業の国内外への販路開拓支援

農商工連携や地域資源活用等により開発された魅力ある新商品・新サービスの事業化を促進するため、主要都市の百貨店などへの地域産品販売スペースの設置、展示会・販売会の開催・出展支援、地域の魅力を体験する機会の提供、海外販路開拓ミッションの派遣、海外バイヤーの招聘、海外顧客のニーズに対応した地域資源の発掘等により、国内外の販路開拓を支援する。また、大企業と比較して資金や人材に限られる中小企業や、複数の中小企業の分業システムで成り立ってきた産地が、効率的に販路開拓を実施できるよう、中小企業向けの販路開拓の指針を作成する。

- 市場志向型ハンズオン支援事業 29 億円 (21 億円)
- (独)日本貿易振興機構による国際展開支援事業 (再掲)
- JAPANブランド戦略展開支援事業 (再掲)
- ◇高品質な地域資源を活用した集客プログラムの策定、ビジネス・ネットワークの構築

②技術を磨くためのものづくり技術力の維持・強化

製造業の国際競争力強化と新産業の創出を促進するため、ものづくり基盤技術や次世代産業を支える技術の開発を行う中小企業に対し、これらの技術の高度化に資する革新的かつハイリスクな研究開発等への支援を強化するとともに、試作品開発から販路開拓に至る取組を支援する。

- ものづくり中小企業製品開発等支援事業 100 億円 (新規)
- 戦略的基盤技術高度化支援事業 54 億円 (54 億円)
- 「課題解決型」特許コンサルティング事業 特許特別会計 8.1 億円 (新規)

3. 底力の強化を通じ、地域社会の安心を守る

【256 億円 (155 億円)】

①地域における産業集積支援策の再構築

これまでの企業立地促進政策、産業クラスター政策を見直し、これらを組み合わせることにより、産業クラスターのアプローチを重視した戦略的産業集積を後押しする制度として再構築する。

戦略性や広域連携性等を重視し重点的な支援を行うとともに、研究開発支援策等の関係施策や対日直接投資支援策との連携を強化する。

- 地域産業集積活性化等補助事業 27 億円 (新規)
- 外国企業・資本との提携、地域の広域連携を通じた企業のグローバル展開、地域活性化

を促す対日直接投資の支援（再掲）

②地域社会全体で行う新たな地域産業群の創出と、これを支えるイノベーション創出環境の整備

地域イノベーション創出共同体を発展解消し、研究開発や技術革新に限定せず広く地域社会全体で未来ある地域産業群を生み出すため、これを支えるイノベーションの創出に必要な環境整備を実施する。

具体的には、農林水産業・食品流通、ソーシャルビジネス、IT、サービス（育児・子育て、医療・介護、健康等）、コンテンツ・観光、環境（低炭素、省エネ・リサイクル）等、地域経済に密接な関係のある産業分野を念頭に、経済産業局が各地域ブロックの特徴等を活かす形でイニシアティブを発揮し、地域発イノベーションによる地域経済活性化を図る。

○広域的新事業創出基盤強化事業

18 億円（新規）

③民間事業者の力を活かした地域の社会的課題への対応

人口減少・高齢化の中、地域社会においては、雇用の創出や、生活に不可欠な機能の維持など、社会的課題が顕在化している。こうした地域において、社会的課題の解決にビジネスの手法で取り組むソーシャルビジネスや、流通・物流の民間事業者が持つネットワークを活かして地域の生活インフラを構築する先進的な取組を支援する。

◇「ソーシャルビジネス元気アッププログラム」の推進

●地域活性化・雇用促進資金（社会貢献型事業）（日本政策金融公庫）

財投 1 兆 4000 億円の内数

○安心ジャパン・プロジェクト（再掲）

④地域コミュニティを担う商店街の活性化

商品やサービスを提供し消費を牽引するとともに、イベントや地域住民交流の場など地域コミュニティの担い手としても大きな役割を果たしている地域商店街に対し、少子・高齢化、安全・安心、環境といった社会的課題に対応する取組を支援する。

また、大型空き店舗を再生する取組を重点的に支援すること等により、中心市街地活性化を推進する。

○商店街が行う活性化事業等への支援

49 億円（42 億円）

○コンパクトでにぎわいあるまちづくりを目指した商業活性化事業への重点的支援

70 億円（58 億円）